



四季の彩りと縄文ロマン

— ^{みかみ}三上 ^{しん}伸 —

桜の春、夏にかけての新緑から深い緑、錦織りなす紅葉の秋、冬は白銀の世界に林立する樹氷。四季が明らかな我が国でも、季節の彩りが殊にはっきりしているのが青森県です。西は日本海、東は太平洋、そして北は津軽海峡と三方が海に面し、西に位置する津軽平野には岩木山、中央には八甲田山という地形が、季節の変化に影響を及ぼしているといわれています。

青森市から奥入瀬溪流に向かう八甲田山中は積雪が特に多く、4月の開通時には雪の回廊の高さが10mに届く位になっています。山の雪は春から初夏まで残り、天然の水瓶としてブナ林を始め多くの木々を育み、田畑を潤し私達には美味しい水を供給してくれます。山から流れ出した水は川を経て海にも豊かさをもたらします。県内各地域毎に特色ある農林畜産物と水産物の豊かさは、この自然の恵みから産まれたものです。

新青森駅そばにある5500年前の三内丸山遺跡からはヒョウタン、ゴボウ、マメそしてクリが栽培された痕跡、ノウサギやカモと共にブリ、マダイ、サメそしてクジラの骨までが発掘されています。正に自然の豊かさが縄文の太古からこの地に恵みをもたらしてきたといえます。

驚くのは出土品の中に北海道産の黒曜石を使った石槍や、新潟県糸魚川周辺のヒスイも数多く、日本海沿岸でどのように交易していたのか、現代に生きる私達のロマンをかき立てます。500棟あまり見つかっている竪穴式住居ではどのような生活が営まれていたのか、1500年ほど続いた集落の遺跡は、私達に豊かな自然との共存、つまり環境の大切さを教えてくれているようです。

さて、10月3日には第30回の節目となる法人会全国大会を青森市で開催いたします。四季の彩りの中でも、特に鮮やかな紅葉の季節に皆様をお迎えできますことをうれしく思い準備に励んでおります。青森の自然を楽しんで頂けますよう心よりお待ちしております。

(青森県法人会連合会会長 青森オフセット印刷代表取締役)

ほろいん



- 1 エール 三上伸青森県法人会連合会会長
- 2 ▶法人会リレーニュース
串木野日置法人会が公募型助成事業
石見大田法人会が子ども神楽大会を開催
- 5 健康バンザイ (23)
- 6 ▶震災復興ニュース「がんばろう 日本」
福島・相双女性部会が交流会
鶴見法人会が双葉町民に炊き出し支援
- 8 ▶特集「植林する法人会」
白神山地のブナ林を守る五所川原法人会
- 10 ▶全法連ひろば
全国女性フォーラム愛知大会開催
- 12 ▶税制アンケート
景気回復に強い関心
- 14 ▶情報分析の目
- 16 税論
- 17 税務相談Q & A
- 18 暮らし塾
日本人の名字 (25)
- 19 江戸異聞 (24)
- 20 ▶パズル▶マンガ
▶読者から▶編集後記



十和田・八幡平国立公園の八甲田山には湿原や池が多数あり、春から秋までは高山植物を見ながらハイキングができます。睡蓮沼は北八甲田と南八甲田の間、国道103号線沿いに位置し、大岳、小岳、高田大岳などを背景に春のミズバショウや初夏のレンゲツツジなど、様々な植物が楽しめます。酸ヶ湯、猿倉、谷地、鶯など温泉にも近く人気があります。

写真提供=青森オフセット印刷
八甲田山 睡蓮沼 (青森)



公募型の地域助成を実施 小さな金額で大きな効果

【串木野日置】国の研究機関や自治体が行っている公募型の助成金事業を参考に、

串木野日置法人会（鹿児島）が、地元で活動する団体等に限定して行う、「公募型地域振興助成制度」を始めたところ人気となっている。

「イベント代を援助してほしい」「祭りに使う備品の購入費用を出して」などの要望を、地元の団体・グループから法人会に出してもらい、内容を審査して助成金を交付する仕組みだ。

昨年度は35団体から応募申請があり、選考の結果、31団体に交付した。祭はっぴ25着分の製作費10万円、伝統芸能の太鼓修繕費5万円、イベント開催費補助5万円など、1件3万～10万円、平均6万円前後。総額188万2980円だった。

今までに助成した主な例は、地域イベント・スポーツ大会などの誘導看板、のぼり旗等の作製費、ステージ設営などの経費、



いちき串木野市の羽島南方神社太鼓踊り保存会には太鼓2個の修繕費用を贈った

伝統芸能団体の衣装等の購入費、文化広報誌発行経費補助、子供達の交流事業やご当地検定など、地域を盛り上げる多くの事業が対象になっている。

この事業は、公益法人制度改革に伴う公益事業費割合の見直し検討の過程で、「地域貢献には何が一番、役に立つか」を話し合った結果として、誕生した。

事業がスタートしたのは3年前。最初は、認知度も低く、会員を通じて応募を募っていたが、ミニコミ紙に取り上げてもらうなどして、少しずつ認知度を上げている。

一件あたりの金額は小さいが反響は大きい。特に、財政難で自治体からの補助金を削られ、寄付金集めに奔走していた団体等からは好評で、「充実した内容で行うことができた」「物品確保のための一助として、大いに役立った」など、感謝の声が寄せられている。

さらに、今まで関係がなかった団体やグループと接する機会が増し、法人会の認知度も高まっている。

鹿児島市の租税教育DVD

【鹿児島】鹿児島市のご当地ヒーロー「薩摩剣士隼人」が出演する租税教育教材DVDを鹿児島法人会（鹿児島）青年部会が作成。鹿児島市内の全小学校（離島を含む）に配布した。

DVDは地区租推協、学校と協力し、制作した。地元TVで紹介されたほか、YouTubeでも見ることができる。

（税金 薩摩剣士隼人）で検索）鹿児島市内では、租税教室はまだ、全校実施に至っておらず、租税教室が行われない学校でも、教材を提供できないかというところで企画された。

同青年部会はこのほか、租税教室を開催した際には、最後に薩摩剣士が登

e-Tax 軍手を作製

【弘前】弘前法人会（青森）青年部会はe-Taxと法人会のPRを兼ねた軍手を作製し、2月10日に弘前公園で開かれた「弘前城雪灯籠まつり」会場で市民に配った。

法人会カラーの青い軍手に、白字でe-Taxのロゴと青年部会の名前を印刷した軍手を配ると、観客の長い行列が出来た。

小学生向け租税教育DVD

「税金ち、ないけ？」
（税金って、なに？）



制作：公益社団法人鹿児島法人会
監修：鹿児島地区租税教育推進協議会

場し、「帰ったら、学習した税金の話をして下さい」と呼びかけている。これにより、家庭内で税金に関する会話が增えるなどの効果が出ている。

桜の下で餅つき大会



【横浜南】横浜南法人会（神奈川）大岡総支部は、3月24日、横浜市南区の井土ヶ谷公園で、「税金クイズにチャレンジ！アソビ餅つき大会」を開催した。公園内の桜は満開。「花見と餅つき」というめったにない取り合わせのイベントとなった。

地元の井土ヶ谷下一第一町内会に協力してもらい、税金クイズコーナーと餅つきのブースを用意した150人分のお餅は、大盛況のうち、2時間弱でさばけた。

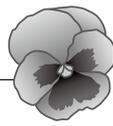
【宇摩】四国中央市内の小学校の入学式が行われた4月9日、宇摩法人会（愛媛）女性部会は、新1年生全員にパンジーの鉢植えをプレゼントした。

入学式当日、女性部会員が市立寒川小など3校を訪問し、パンジーを手渡した。「パンジーにお水をいっぱいあげて、お世話をしてください」と声をかけると、児童たちは、「元気よく「はい！」と返事した。

市内には19の小学校があり、3校以外の16校には前日にパンジーを届けた。

この行事は97年から行っている。「花のように優しく、美しく、またすくすくと強く育って欲しい」という願いを込めて、同市内の小学校の新入学児童全員にパンジーの鉢

新入学児にパンジー 今年で17年目



植えをプレゼント。これまでに1万4945人に贈っている。

パンジーは、同市妻鳥町乙の障害者施設「太陽の家」に、「入学式に合わせて咲かせてください」と頼み、種から育ててもらっている。



犯罪のない街づくり を目指して

【福岡中部】福岡中部法人会（福岡）は安全な街づくりに取り組む運動に協力している。

福岡市中央区では、近年、ひったくりや車上ねらい等の犯罪が増加している。

このため、犯罪インフラを排除し、地域全体の規範意識を高めることで、安全な街を作ろうとの考えから、警察、行政、住民、企業の4者が一体となった「中央区犯罪の起きにくいまちづくり総合対策」（通称・NCC = NO! Crime in Chuou）が2月6日に発足した。

同法人会は企業の代表として、役員が幹事や校区の担当者として対策会議等に出席し、校区内の問題点を把握し、その解決に向けた活動を行っている。

主な活動として、ひったくりや車上狙いへの注意を促すマグネットやチラシの配布・防犯パトロール・広報活動等を実施している。

法人まえばし500号に

【前橋】前橋法人会（群馬）の会報誌「法人まえばし」が5月号で、スタートから57年間をかけて、通巻500号を迎えた。

創刊号は、前橋法人会の発足5年後の1956年（昭和31年4月）。ガリ版刷りのB5判のわら半紙、8ページ仕立てで、名称は「法人会だより」。

当初は発行も不定期で、内容も税務署庁舎の完成など税務署関係の記事や税務相談、中小企業の経理処理の案内など固いものばかりで、会員同士の交流などのコミュニケーションション記事は少なかった。

70年にガリ版刷りから印刷にかわり、記事に写真も入るようになった。

74年7月号から月刊となり、さらに、76年に会報誌の名前も現在の「法人まえばし」にかわった。これ以後、B5判の体裁で発行が続いている。88年から23年間は、日本きりえ協会会員の横倉絹枝さんの切り絵を表紙に使い、話題となった。

現在の印刷部数は約3700部で、会員に毎月郵送しているほか、公共施設の窓口などにももらっている。



第1回子ども神楽大会

〔石見大田〕 神楽が盛んな地域として有名な島根県石見地方で、石見大田法人会（島根）が主催して、3月21日、「第1回大田市子ども神楽大会」が開かれた。

大田市大田町の「あすてらす大ホール」で開かれた大会には、同市内や川本町の幼稚園児から高校生までの7団体120人が出演、約4時間にわたって、「桃太郎」や「大蛇（おろち）」などの8演目を披露し、450人の観客の喝さいを浴びた。中でもスサノオノミコトが登場し退治する「大蛇」は圧巻で、16歳以上の大蛇を一人で操り、観客の喝声を誘っていた。



今回、出演した子供たちは、幼年期から大人の団員について、神楽の練習を繰り返して行っており、同法人会では、こうした子ども神楽団の練習の成果を披露する場所を提供するために大会を企画した。

絵はがきから「税金の歌」が誕生

〔札幌西〕「絵はがきコンクール」に応募した札幌市立手稲鉄北小学校6年、星野汐音さんの絵はがきをもとに、札幌西法人会（北海道）女性部会が、「税金の歌」のCDを作成した。

汐音さんが作詞・作曲した「税金の歌」は絵はがきに五線譜で色鮮やかに描かれており、コンクールでアイデア賞に選ばれた。会員企業のピアノ教室教師が編曲した。

歌詞は、

勤めている人 所得税
家や土地には 固定資産税
会社の利益は 法人税
マイカーには 自動車税

お買いものしたら 消費税
税は暮らしを支えてる

2番は女性部会が作詞した法人会活動をうたった替え歌で、同法人会のHPからも「税金の歌」を聴くことができる。



マラソン大会に協賛

〔西大寺〕 岡山市東区西大寺地区で3月24日に行われた「おかやま西大寺マラソン大会」に、西大寺法人会（岡山）が、地域社会への貢献活動として参加した。

マラソン大会は、岡山をもっと好きになってもらう目的で開催したもので、同法人会は岡山市などとともに主催13団体の一つとして運営に加わっている。

3キ・10キの2種目に2千人を超えるランナーが参加。ゲストラナーとして地元西大寺出身の元女優、志穂美悦子さんの力走する姿もあった。

ランナーは、レトロな街並みを楽しみながら走った。地元特産品のいちごも振る舞われるなど、西大寺の魅力一杯の大会だった。

国立公園で清掃活動

〔広島南〕 国立公園内の広島市南区元宇品町の元宇品公園と遊歩道周辺で、広島南法人会（広島）が3月10日、清掃活動を行った。雨まじりの天気だったが、会員ら92人が参加した。

参加者は「軍手・火ばさみ・ゴミ袋」の3点セットを手に、3グループに分かれ、約1時間30分、清掃をおこなった。回収されたゴミは、2トントラックにいったばいの量で、参加者も、ゴミの量に驚いた様子だった。



健康バンザイ



土用のウナギ

万葉の時代から栄養価の高い食べ物として注目

大谷 克弥
医療ジャーナリスト

今年も盛夏が近づき、土用丑(うし)の日のウナギを楽しみにしている方が多いことでしょう。昨年は稚魚のシラスウナギの品不足から値段が急騰しましたが、現在はかなり落ち着きを取り戻したようです。今夏は7月、8月と丑の日が2回あるので、食通の笑顔が目に見えられます。

まず初めに、土用は夏だけと思っている人が多いようですが、実際は年に4回あります。暦で立春、立夏、立秋、立冬の前18日間を土用と言い、その期間に十二支の丑が重なる土用丑の日となります。

さてウナギは栄養の宝庫といった扱いで、日本人から愛され続けてきています。しかも、味良し、匂い良し。ウナギを焼く匂いを嗅いだだけで生つばが出て、ご飯を食べられる、という人もいます。

ウナギの効能は早くも奈良時代には知れ渡っていたようで、かの大伴

家持は万葉集でこう詠んでいます。「石麻呂に われ物申す 夏瘦せに 良しという物ぞ うなぎとり食せ」。石麻呂という体の弱い知人に、夏瘦せしないようにウナギを食べなさい、と勧めている歌です。

強壯滋養だけでない万能食品

時代は飛んで、夏の土用にウナギを食べるようになったのは、江戸時代中期と言われています。発端に諸説はありますが、最も有名なのは蘭学者、医者、作家のほか発明家でもあった平賀源内の仕掛け人説です。客の来ないウナギ屋の亭主から相談を受けた源内は、紙に「本日 土用丑の日」と走り書きして店先に張り出したところ、客が殺到し、大繁盛したというのです。当時、丑の日には災難の日とされ、庶民は縁起かつぎに梅干し、ウリ、ウドンなど頭に

「う」の付く物を食べていました。ウナギは当てはまる上に、食べると元気がもりもり出て、それとあまりの美味に夢中になったようです。

強壯滋養食品の代名詞になっているウナギは、蛋白質、脂質、糖質の3大栄養素も豊富ですが、別名は万能食品と呼ばれる通り、他の栄養素もいっぱい詰まっています。中でも群を抜いて多いのは、視力の強化や発育促進などに欠かせぬビタミンAです。チーズの4倍、卵の8倍以上り、肝は蒲焼きの3倍もあります。

ビタミン類ではB1、B2、D、Eもたっぷり、マルチビタミン食品とも言われます。ただCだけはないので、野菜サラダとか果物などでカバーすることが望めます。

関東は背開き、関西は腹開き

近年の研究で、さらに注目を集めている栄養素はDHA(ドコサヘキサエン酸)とEPA(エイコサペンタエン酸)の豊富な含有量です。

DHAは脳を活性化する栄養素として知られていますが、高齢化社会には避けられない認知症の予防に役立つことも分かってきました。またEPAはコレステロールや中性脂肪

を抑え、動脈硬化を防ぐ働きがあります。このほか肌をきれいにするコラーゲンもどっさりです。

食べ方は、万葉の時代は丸焼きにして醤油をかけていましたが、江戸時代から関東は背開きにし、白焼きにして蒸して食べます。関西は腹開きにして蒸して食べます。武士の町の江戸は切腹のイメージを嫌って背開きにし、商人の町の大阪は腹を割って商談をしようということ腹開きになった、と伝えられています。

冷房は、ウチワしかなかった江戸の夏。猛暑を乗り切るために、少し値は張っても、栄養に心を配った庶民の心意気がしのべれます。

新会員を募集しています

法人会は、適正な申告納税をめざす企業の間から生まれた団体です。

地域経済の中核を担う中小企業の活性化につながる税制改正の提言や、未来を担う子供たちを対象に租税教育活動を行うなど、会員企業自らが様々な活動を展開し、地域社会の役に立ち、信頼される存在になろうと努めています。

会員の皆様には、お仲間のご紹介をお願いします。





福島・相双2女性部会が交流会 津波被害・避難生活を話す

【福島・相双】 4月23日、福

島県相馬市岩子中島の「晴風荘新館」で、福島法人会（福島）女性部会27名と相双法人会（同）女性部会15名が交流会を開いた。

相双法人会の女性部会員のほとんどが、津波被害とその後の原発事故による避難生活を体験している。

昼食をとりながら自己紹介し、その後相双女性部会員一人一人が発言した。

津波を受けた人や建物の様子。2年過ぎでの復興の様子や原発事故で避難する時の様子が語られた。

原発事故では、どこに行くかも教えられず、転々と避難した時の辛さ。仲良くしていた会員とも離れ離れになりさびしくて、「今日は、昔の仲間と会えることがうれしくて避難先の郡山市からやってきた」と話す人。

社員の半数は家を流され、半数は家族を亡くした。生きること、働くことに絶望したと、訴える社員を励ましつつ、自分に発破（はっぱ）をかけて、今日まで女一人で頑張ってきたと話す会員もいた。



復興補助金が、一番に必要なとされるべき被災地になかなか回ってこず、住宅地造成が遅れていることへの不満。仮設住宅や借家屋から新築しようとした時にそれを阻む法律の多さ。このような状態は何百年に一度のことでありもう少し特例を設けてくれてもいいのではないかと憤りの声もあった。最後に、「花は咲く」をワンフレー

ズつつ歌いつなぎ、「少しでも、元気を、勇気を、やる気を持つとう」と励まし合った。

午後は、バスに同乗し、津波と原発事故の両方の痛手を受けた南相馬市小高区の海岸と市街地を見て廻った。

福島法人会女性部会員たちは、「今日は貴重な経験をした。想像を超えた体験談を聞き、私たちは本当の復興に向かって、震災も原発事故も風化させてはいけない。そして、風評被害を女性の手で払しょくしていくため頑張りたい」と話し、帰路についた。



名古屋市内9青年部会が 合同で復興支援の集い

【名古屋9青年部会】名古屋市内の中・東・西・北・千種・中川・昭和・熱田・中村の9つの青年部会が合同で、3月30日、NHK名古屋放送センター1Fのプラザウェーブ21で、大震災復興支援の展示会とトークショーのイベントを開催した。

これは東日本大震災の記憶を風化させず、さらに、南海トラフ大地震に備えようとの考えに基づくもので、各会が5万円ずつ出し合い準備を進めた。

会場には「震災支援展示即売会」「防災クイズラリーコーナー」などのブースが並んだ。

午後には、「東日本大震災から学ぶ」をテーマに、トークショーが開催され、名古屋東法人会会員のミュージシャンの「喜多郎」氏、岩手県陸前高田市のNPO法人代表の橋詰琢見氏、気仙地区法人会（岩手）青年部会の村上和三氏らが、ボランティア活動から見た被災地の今を語り合った。



双葉町民に炊き出し支援

【鶴見】鶴見法人会（神奈川）は3月3日、埼玉県加須市の旧騎西高校の避難所を慰問し、原発事故で避難中の福島県双葉町民にアナゴ井の炊き出し支援を行った。

旧騎西高校での炊き出し慰問は、昨年11月に続き2回目。

長谷川勝一会長ら21人が参加し、天ぷらアナゴ井、けんちん汁を作り、避難所の町民約140人に振る舞った。

一昨年3月の原発事故以降、同校には一時は、町民1700人が避難していた。その後、大半は仮設住宅に移ったが、身寄りのない老人、介護を受けている人など後期高齢者（75歳以上）を中心に約140人がなお、教室で避難生活を送っている。

今年も花苗を植栽



岳南法人会が気仙沼法人会に義援金を贈る

【岳南】岳南法人会（静岡）青年部会の増根好夫部長ら2人が4月20日、東日本大震災で被災した気仙沼法人会（宮城）を訪問し、気仙沼法人会の青年部会メンバーらに義援金を贈った。

同法人会は1月26日、富士市のロゼシアター大ホールで、ものまねの清水アキラ・良太

郎親子を招き、社会貢献事業としてチャリティーコンサートを開催した。今回の義援金は、チケットの売り上げ収入の一部と、会場に設置した募金箱に集められたチャリティー募金の一部を寄贈したもので、気仙沼法人会では義援金16万円は今後の活動資金として使用する考えだ。

岳南法人会青年部会員は、

昨年6月にも、気仙沼市、南三陸町、陸前高田市を訪問している。

岳南法人会のある富士市と富士宮市とは、駿河湾に面し、東南海地震の津波襲来想定地域にあり、今回の大震災は決して他人事ではなく、今後も、気仙沼法人会との絆を大切に、継続的な支援と交流を続けていきたいとしている。

【町田】町田法人会（東京）は3月16日、宮城県山元町に花の苗を届けたい。昨年に続く2回目の支援活動。

40人がバスで出発。現地では40人がバスで出発。現地で出迎えてくれた「坂元ダイスキ実行委員会」のメンバーなど約20人とともに、東京・町田市から寄付してもらった花苗1万株を山元町役場前花壇とJRバス坂元駅前花壇に植えた。

今回は、芸術祭などで集めた義援金とタオルの寄贈も行った。山元町のメンバーからは、「昨年、植えてもらった花は、明るい慰めになり、励ましになりました」と、感謝の声をかけてもらった。

震災復興のバネに！次世代加速器誘致を応援

【盛岡】次世代加速器「国際リニアコライダー」（ILC）の岩手誘致を応援する目的で、盛岡法人会（岩手）青年部会、女性部会は合同で4月23日、盛岡市内のホテルで、岩手県首席ILC推進監の大平尚氏を講師に講演会を開いた。

ILCとは地下100メートルに全長31〜50キロの直線トンネルを掘り、加速器を使ってトンネル中央で電子と陽電子を正面衝突させ、「宇宙誕生」ビッグバン」直後の状態を再現させる施設。

この誘致を巡って、各国が誘致合戦を展開し、国内では、北上山地（岩手・宮城県）と脊振山地（福岡・佐賀県）の2か所が候補地に名乗りを上げている。

岩手県は90年代初頭から誘致に取り組み、東日本大震災からの復興のシンボルとしており、東北経済界も全面的に支援している。

建設地の決定は15年の予定。建設費は約8千億円で、30年間に東北を中心に4兆3千億円の経済効果がある」とみている。



植林する法人会

日本の自然を守る 国、県、NPOなどと協力

四季の変化と水の豊富な日本は、宇宙から見ると、緑の列島に見えるという。国土の70%は森林で、緑被率は同じ先進国のイギリス10%以下、米国33%と比べると、グンと抜きん出ている。この豊かな自然を守るために、各地で、様々な取り組みが行われている。水源涵養、治山治水、景観確保、炭酸ガスの固定など目的は色々。法人会も自治体、企業、NPO団体などと協力して、社会貢献活動としての植林事業に取り組んでいる。

五所川原法人会 白神山地のブナ林を守る

世界自然遺産に指定されて今年で20年目を迎える白神山地で、五所川原法人会（青森）は、ブナ林の自然再生事業を行っている。

東北森林管理局の「津軽白神森林環境保全ふれあいセンター」が行っている事業で、戦後に植えられた人工林からスギを伐採し、その後、広葉樹の苗木を移植し、ブナ林を復元しようというプロジェクトだ。

昨年9月21日、同法人会員ら18人が、白神山地の赤沢国有林で、スコップを使い、林道わきの斜面から自生するブナ、イタヤカエデ、



ブナ林再生事業に参加した五所川原法人会員＝白神山地赤沢国有林で

カツラなどの広葉樹の若木を掘りだした。くろくまの滝から山道を30分以上歩き、クマを警戒しながらの作業だったが、苗木約200本を集め、苗床に仮植した。今年秋に地元小学生がブナ林に植樹することになっている。

津軽半島の日本海側部分の2市5町をカバーする同法人会は、自然保護活動に熱心で、特に、白神ではこれまでに何度も植林事業を行っている。

また、10年前から毎年秋に、青年部会員30人以上が深浦側白神岳登山道口周辺で、観光客が捨てた空き缶や粗大ごみなどを収集する清掃活動を実施している。さらに毎年、十二湖周辺で案内板を設置しているほか、5年前には登山者が入山する際に記載する登山計画書の記帳所を寄贈した。

鱈ヶ沢支部も林道に木片チップをまかななどの整備事業を続けている。

青梅、神奈川県連 企業のCSR活動と連動

都市近郊森林の荒廃に悩む首都圏の



山に登り下草刈りをする神奈川県連の法人会員＝法人会の森で

自治体は、企業のCSR活動と連動する形で植林事業を進めており、法人会も活動に参加している。

青梅法人会（東京）は、東京都の「企業の森」事業に協力し、花粉の少ない杉苗や広葉樹の植栽を行っている。

同法人会のある東京・西多摩地域は、東京の森の7割が集中している。古くから林業が盛んで、製材されたスギ、ヒノキは「青梅の小丸太」と呼ばれ、筏に組まれて多摩川を下り、江戸、東京の住宅用建材として使われた。

植林も盛んで、戦後の60年代のピーク時には年間1千鉢を超えるスギ、ヒノキ苗の植栽が行われていた。

しかし、木材価格の低迷と後継者難

で森が荒廃した。山肌が露出し、土壌の流出、崩壊の事故も起きている。

この事態を食い止めるために、東京都は06年から「企業の森」事業を始めた。企業・団体に植林や下草刈りの作業に参加してもらい、森の環境を守ろうというのが狙いだ。現在は、東芝、サントリーなど19団体が登録し、青梅法人会も2年前から参加している。

実際の作業は青梅市長淵の市街地近くの丘陵地1・6畝を借り受け、会員が花粉の少ないスギ苗や広葉樹の苗など3450本を植樹した。さらに年2回、山に入り、鎌を使い、雑草などの下草刈り作業を行っている。

都との契約は10年間で、この間に森林整備費寄付2百万円、土地代支払い、下草刈り費用など合計約7百万円を負担することになっている。

一方、隣の神奈川県は、「水源の森林づくり事業」に協力している。

神奈川県は98年から、水源涵養と森林荒廃防止を目的に「森林再生パートナー制度」を行っており、現在、同県連、アサヒビール、連合神奈川など35団体が参加している。

県連は、秦野市寺山地区の丹沢山塊にあるヤビツ峠の一角約1畝を「法人会の森」として借り、広葉樹の苗木4000本以上を植樹している。さらに毎年7月、会員ら300

人以上が軍手、鎌を手に背丈以上に生い茂った雑草などの下草刈りを行っている。炎天下の作業には加盟18単体会がすべて参加する夏の定例行事となっている。

この事業に、県連は毎年、整備費30万円の寄付、秦野駅から法人会の森まで会員を運ぶバスチャーター代など合計百万円を計上している。

地域の景観づくりにも活躍

法人会は、地域の公園整備や里山づくりなどのために行われる植林事業の中核として活躍している。

中津法人会（大分）は、中津市や経



法人会員も地域の一員として森づくりに協力している＝篠栗町で

済団体などで作る「中津・桜ともみじの会」（会長は安藤元博・中津法人会長）に協力して植樹作業を進めている。

福沢諭吉の育った城下町として知られる中津市では同会を中心に、06年から観光と水資源林の涵養を目的に、サクラとモミジ3万本の植樹活動を行っている。

事業費は市民からの寄付、スーパーポリ袋の売り上げの一部寄付、県税の森林環境税などでまかなう。同法人会は毎年10万円の寄付のほか、秋には市民と一緒に、植樹や施肥、枝切などの作業を行っている。

東福岡法人会（福岡）篠栗支部も、篠栗町役場や町民でつくる「篠栗森づくりの会」に協力して、里山づくりを行っている。2月10日に鳴瀬ダム東側ひろばでの第4回植樹祭には、同法人会員をはじめ町民、小中学生ら189人が参加し、ヤマモモ、キイチゴ、イチジクなどの苗木200本を植えた。4年前に植樹したウメ、クリ、リンゴなどは実をつけるまで成長している。

四万十川や足摺岬などの観光地を抱える幡多法人会（高知）も、06年以来、並木道や公園で、観光景観づくりのための植樹作業を行っている。

四万十市の国道のボケ苗1000本（08年）、同市市道のさくら苗97本（09年）、黒潮町海森公園のさくら苗620本（10―12年）、四万十川川岸への

さくら・モミジ110本（12年）と、継続的に植樹作業を行っている。

埼玉県連、札幌北は基金に寄付

埼玉県連は「さいたま緑のトラスト基金」に参加し、寄付の形で森林保護に協力している。

埼玉県は84年に県内の歴史的景観や自然景観を、県民共有の財産として残す「緑のトラスト運動」を始めた。中心はトラスト基金で、県民や企業からの集めた寄付金を原資に地主から土地を買い取る仕組みで、これまでに武蔵野の雑木林の雰囲気を残す里山など12か所の保全地を取得している。

県連は基金に97年から参加している。寄付は15の単体会が個別で行い、総会や公開講演会、チャリティゴルフ大会などの会場で募金箱を置き、参加者に募金してもらう。昨年度の寄付総額は149万円、最近6年間の寄付合計は838万円となっている。

札幌北法人会（北海道）も寄付で、市民の森づくりに貢献している。

札幌市は同市南区小金湯に市民公園を造成中で、これに札幌商工会議所などの「札幌・小金湯さくらの森募金協力会」が協力、寄付によるさくらの森づくりを目指している。同法人会も昨年までの2年間に桜の苗木50本分の50万円を寄付した。

全国女性フォーラム愛知大会に1700名が参加 絵はがきコンクールの作品展示も

「第8回法人会全国女性フォーラム愛知大会」が、4月11日、愛知県名古屋市のウェスティンナゴヤキャッスルにて開催され、全国から女性部会員約1700名が集まった。大会キャッチフレーズは、「信長・秀吉・家康が先輩だ！」〜未来につなぐ、



女性フォーラム愛知大会で挨拶する岩井絢子会長

力ひとつに心ひとつに。

第1部記念講演では、「伝説のマナー講師」として有名な平林都氏がテーマ『笑顔の接遇で人生が変わる!!』と題し講演を行った。

女性ならではの視点による講演内容に参加者は熱心に聞き入っていた。

第2部の式典には税務当局、関係団体等から多数の来賓が招かれ壇上に並んだ。愛知県連の属ゆみ子女連協会長の歓迎の挨拶で始まり、主催者である全法連女連協・岩井絢子会長、全法連の池田弘一会長が挨拶を述べた。

続いて、藤田利彦・国税庁課税部長、大村秀章・愛知県知事、河村たかし・名古屋市長の来賓祝辞があった。

その後、愛知県の女性部会が実施した社会貢献活動や租税教育の取組みが映像で紹介され、大会宣



絵はがきの作品展示に多数の女性部会員が詰めかけた

言の後、大会旗が次回開催地である香川県連女連協に伝達された。

式典終了後には同会場でもてなし武将隊によるパフォーマンスや被災法人会支援募金の贈呈式があった。また、会場内では昨年度の「税に関する絵はがきコンクール」で、女連協会長賞に選ばれた12点を含む作品323点が展示され、来賓やフォーラム参加者が熱心に鑑賞していた。

支援募金に新たに434万円

東日本大震災の被災会支援を目的に、全法連が全国の法人会会員に呼びかけていた「被災法人会支援募金」に、24年度末の3月に、新たに北海道連、芝法人会（東京）、玉川法人会（同）など31会から約434万円の追加寄付があった。

同募金は、「ワンコイン募金」としてスタートし、これまでに、ワンコイン募金、「がんばろう 日本」のTシャツ売り上げ分などを含め、合計募金額は約1億2400万円に達している。

昨年秋までに3回にわたり、被災会に対し合計9170万円の資金援助を行っている。

今後については、25年度は、震災被害が大きく、法人会会費収入が落ち込んだままの相双（福島）、気仙沼（宮城）、宮古（岩手）の3法人会に、26年度以降は相双法人会1会に対し、支援のための資金援助を行う予定だ。また、全国的な募金活動は、各単位の総会が一段落する今年6月で、一応終了することになっている。

次回の「第9回法人会全国女性フォーラム香川大会」は、来年4月10日、高松市のサンポートホール高松にて開催予定。

今夏も「いちごプロジェクト」

女性部会が中心となり、夏の節電を呼びかける啓発活動「いちごプロジェクト」が今年度も実施される。

7月15日（月）〜21日（日）を「いちご週間」に設定し、家庭でできる具体的な節電対策をまとめたパンフレットやうちわを活用して、市民に節電への協力を広く呼びかける。

11年から始まった「いちごプロジェクト」は、昨年は約7割の単体会で実施された。また、全法連HPで各会の取組みが紹介される。

事業承継税制セミナー開催 主税局と14県連で

平成25年度税制改正で事業承継税制が大幅に拡充されたのに伴って、5、6月の2か月間、全国の14の県連で、財務省主税局の担当者を招いて、研修セミナーが開かれた。

最初のセミナーは5月15日、東京・お茶の水の東京ガーデンパレスで、東法連主催で開かれた。講師は主税局の高橋達也主税調査官で、単位の役員、税制委員ら約170人に今回の改正内容などの

説明を行った。

また、昨春秋、全国14か所で主税局と法人会との意見交換会が行われたが、これについて同調査官から、「全国を回って、中小企業経営者の事業承継や経営の問題が、よく理解でき、それが税制改正につながった」との説明があった。

一方、法人会側から、非上場株式の評価、親族外承継などで、質問があり、活発な質疑応答がかわされた。



事業承継税制を巡って活発な議論が交わされた＝東京ガーデンパレスで

青連協新会長に盛永氏を 女連協新会長は政所氏

全法連青年部会連絡協議会と女性部会連絡協議会は、6月の定時連絡協議会で新会長を選出した。青連協の新会長は北海道連青連協顧問の盛永喜之氏、女連協は神奈川県連女連協相談役の政所正枝氏で、任期はいずれも2年間。盛永氏は旭川中法人会所属の48歳。(株)盛永組社長。好きな言葉は、「強い者が生き残るのではない。変化できる

者だけが生き残るのである」。趣味はゴルフ、愛読書は塩野七生の「ローマ人の物語」。

政所氏は横浜中法人会所属。陽光住建(株)代表取締役。好きな言葉は、チームワークとコミュニケーションの大切さを意味する「和」。趣味はテニスで、見るのも好き。もう一つの趣味は読書で、好きな作家は志賀直哉。



政所正枝氏



盛永喜之氏

「今後の法人会のあり方」 検討会が初会合

法人会活動の理念や今後の活動の進め方などを検討する「今後の法人会のあり方」検討会(座長 丸茂紀彦・全法連総務委員会副委員長)の第1回会合が、4月22日、全法連会館で開催された。

公益法人制度改革に伴い、14年中に、すべての法人会(442単体会、41県連)が、新しい組織として公益社団法人、一般社団法人に移行することになるため、全法連ではこれに合わせ、「今後の法人会のあり方」を策定することとしている。

この検討の第一段階として、一昨年1月から、全法連青連協メンバーを中心に検討を進め、昨年5月に、その成果を、「プロジェクト26フェーズI」提言書として取りまとめた。

今後は、全法連各委員会から選ばれた検討メンバーなど10人が中心になり、フェーズI提言書をもとに、さらに内容の掘り下げや具現化に向けた検討を行う。

今後、年内計4回の検討会を経て、フェーズIIとして提言書を取りまとめ、来年3月に開催する全法連理事事に提出する予定だ。

制度改革に伴う社会環境の変化とともに、会員数の減少など法人会を取り巻く環境は、大きく変化している。こうした状況を踏まえ、検討会では法人会の「理念」「行動規範」「事業」などについての新たな提言策定に向け、活発な議論を行うことにしている。

税制アンケート 8300人が回答

景気回復に強い関心 今後の税制改革に期待

平成26年度税制改正提言書作成に向けた全法連税制税務委員会の税制アンケートの調査結果がまとまった。このうち、今後、税制改正論議を進めるうえで、何を最も重視すべきかとの設問では、回答者の4分の3が、「経済活性化」を挙げた。会員企業は景気に対する関心が強く、景気回復と経済成長に向けて、税制面でのテコ入れを望む結果となった。

税制アンケートは今回で14回目。設問は20問で、3月中旬に各単体会を通じてアンケート用紙を送付、5月17日に締め切った。

回答者数は8349人（昨年度比14・9%減）だった。回答者の内訳は税制委員24・3%、役員52・0%、一般会員23・7%。業種別では、建設・土木・不動産25・3%、卸売・飲食・小売業22・9%、製造業22・2%、サービス20・1%、その他9・6%となっている。

今後、アンケート結果、県連要望などをもち、全法連税制税務委員会での議論を重ね、9月19日の全法連理事会で、「平成26年度税制改正に関する提言書」として正式決定する。並行して、

政府や各党、都道府県、市町村に提言書を提出するなどの改正要望を行う。

また、一般会員を主な対象とした設問数5問の簡易版アンケートも同時に実施し、回答者数は7704人だった。

法人税率の引下げを

昨年度に成立した「社会保障・税の一体改革関連法」で、消費税率引上げ問題に一応の決着があった。さらに、最近数年間の税制・税務委員会の最大の関心事項だった事業承継税制改正も25年度改正で一部改正された。

これを受け、今回のアンケート調査では今後の税制改革の方向性について質問。「何を優先して議論すべきか」を7項目の中から2つを選択する方式

で回答を求めた。

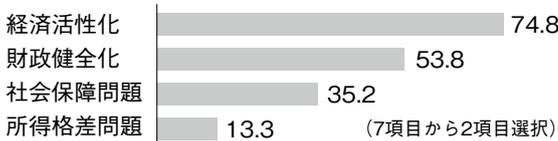
その結果、最も多かったのは「経済活性化」。回答者は6244人で、全体の74・8%が最重要視すべき項目に挙げた。

これは調査時の景気が円安・株高の後押しを受けて、上向き傾向となっており、この好調さを税制面でも後押しし、持続、拡大させてほしいとの経営者の気持ちも反映されたものとみられる。

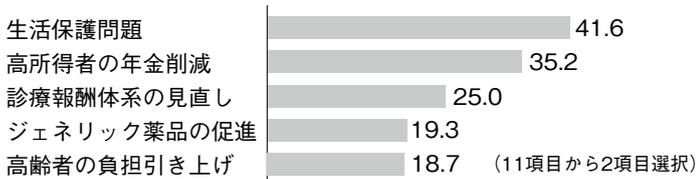
アンケートでは、税制改正に対する意見を自由に記入する項目もあり、この中では、「デフレからの脱却をさらに進めてほしい」（山口）など、安倍内閣の経済政策を支持する意見もあった。また、諸外国と

比較して依然として高率な法人税について、「経済のグロ

税制改革で議論すべき課題は（単位：%）



社会保障制度見直しの優先課題（単位：%）



バル化に対応するため、法人税率をさらに引き下げてほしい」（東京、群馬）、「法人税の引き下げと景気対策の実施を望む」（千葉）などの意見が出ていた。一方、消費税率の引上げによる景気冷え込みを警戒する意見も多かった。

「法人税の所得拡大税制や雇用促進税制は大企業向けだ。中小零細企業にもっときめの細かい改革を求める」（北海道、福井）など、中小企業向け税制の充実を求める意見も目立った。

税制改革の方向性を問う設問で2番目に多かったのは「財政健全化」で53・8%だった。

国と地方の長期債務残高が1千兆円に迫り、今後、金利が上昇すれば、国債利払い費が増大し、危険水域を突破するという財政の危機的な状況を反映したものだ。

ただ、単純に借金穴埋めに対する増税を認める意見はなく、「国の借金を考えると増税はやむを得ないが、それ以上に歳出のチェックを細かく実施すべき」（東京）が主流で、「公務員給与の削減」（栃木）、「議員定数の削減」（新潟）など行財政改革を絡めての主張がほとんどだった。

生活保護給付の適正化を求める

方向性の3番目は、一体改革法で決まったものの、具体策は先送りの形になっている「社会保障制度の見直し」問題で、回答者の35・2%が重要課題

シェールガスの日本輸出解禁 LNG価格引下げの契機に

“シェール革命”が始まった。シェールというのは頁岩（けつがん）のこと。土砂が堆積して固まった岩で、その字のごとく頁状に重なっている。この岩に天然ガスや原油が含まれていることは古くから知られていた。

アメリカでこのシェールからガスとオイルを効率的に採取する技術が開発され、05年ごろから商業的な生産がスタートした。生産高は年々急増して、現在は年間6.6TCF（兆立方フィート＝約28.3兆 m^3 ）に達している。すでに従来型の天然ガスを加えると、ロシアを抜いて世界第1位のガス生産国になった。IEA（国際エネルギー機関）は「アメリカは17年までにサウジアラビアを抜いて、世界第1のエネルギー産出国になる」と予測している。

アメリカ産シェール・ガスの特長は、その価格が安いこと。06年には100万BTU（英国式熱量単位）当たり9ドルだったものが、現在は3-4ドルにまで下がっている。ちなみに最近の日本のLNG（液化天然ガス）輸入価格は16-17ドルである。

いまアメリカでは、数か所の地域がシェール開発で沸いている。過疎地だった地域に集合住宅、病院、学校、スーパーが建設され、港湾では製油所、貯蔵タンク、冷却施設、輸出のための岸壁が次々と建設中だ。

安い燃料コストで製造業も息を吹き返した。特に化学、鉄鋼業界は、国際競争力を急速に回復するとみられている。

アメリカは世界最大のエネルギー消費国だが、今後は自国の需要をすべて賅ったうえに、最大のエネルギー輸出国に転換して行く。

その最初のステップとして、アメリカ政府は5月に日本へのガス輸出を承認した。中部電力と大阪ガスが申請していた計画で、17年から440万 t のシェール・ガスが輸入される。

だが、これで安心してはいけない。日本は世界最大のLNG輸入国で、オーストラリア、ロシアなどから年間9000万 t も輸入している。

アメリカ産の安いシェール・ガス輸入を契機に、これらの国に対する価格引下げ交渉をどう進めるか。その成否が日本経済の将来を左右すると言えるだろう。

（経済評論家 池内正人）

池内さんの経済ブログ
「経済なんでも研究会」で検索できます。無料です。
人気ブログランキングへのクリックも。

に挙げた。

この見直しを巡って、別の設問で、見直しの個別課題を答えてもらった（11項目から2つを選択）。

一番多かったのは「生活保護給付の重点化・適正化の徹底」で、全回答者の41・6%が最優先に論議すべきと答えた。2番目は「高所得者の年金給付額の削減」35・2%。3番目は「診療報酬体系の見直し」25・0%だった。

自由記入の意見では、「若い世代が安心して子育てできる仕組みがほしい」（熊本）などの制度の充実を求め

業負担が大きすぎる。強制加入制度をやめるべきだ」（秋田）、「生活保護受給世帯が堂々と新築マンションで生活するような給付はおかしい」（神奈川県）など、制度の見直しや適用の厳格化を求める意見も多かった。

医療費に対する関心は強く、「診療報酬体系の見直し」以外にも、「ジェネリック薬品の使用促進」「高齢者医療費の自己負担額の引き上げ」など、多くの回答者が検討課題に挙げた。

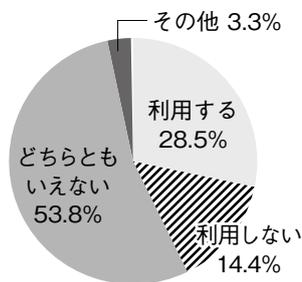
事業承継税制はなお見直しの余地

来々4月から8%への税率アップが

決まっている消費税について、逆進性対策についてきいたところ、「軽減税率を税率10%に引上げ時に導入すべき」40・3%なのに対し、「単一税率で低所得者には簡素な給付措置を行う」35・5%と意見が分かれた。

また、事業承継税制の見直しが行われたが、これについての設問では、「今後、事業承継税制を利用する」28・5%のに対し、「利用しない」14・4%、「ど

新・事業承継税制を利用する？



ちらともいえない」が53・8%となった。さらに、今回の改正を踏まえ、さらなる見直しの必要性の有無について聞いたところ、「当面は利用状況を注視すべき」が30・2%にとどまり、反対に、「納税猶予制度のさらなる緩和」26・8%、「欧米主要国のような本格的な事業承継税制の構築」22・6%など、見直しを求める意見がほぼ半数を占めた。

（アンケートの結果は全法連HPでも見ることができます）

経済再生に欠かせぬ賃上げ アベノミクスは家計も潤せるか

H・K

円安・株高の流れや世界経済の持ち直しに支えられ、企業の収益が改善してきた。しかし厳しい競争にさらされる企業の多くは、本格的な賃上げに二の足を踏む。日本経済の再生には一定の賃上げが欠かせない。安倍晋三政権の経済政策「アベノミクス」は、家計も潤すことができるのだろうか。

国際競争でコストを抑制

日本経済新聞社の5月17日時点の集計によれば、上場企業1500社（金融、電力などを除く）の2013年3月期の連結経常利益は前期に比べ9%伸びた。14年3月期は24%増え、最高益を記録した08年3月期の9割程度まで戻る見通しだ。

政府・日銀は積極的な財政出動と金融緩和で、景気回復の端緒をつかんだ。安倍首相は業績が改善した企業に対し、賃金を引き上げるよう要請している。これに呼応して一時金の増額に動いた企業は少なくないが、本給の増額にはなお慎重だ。

連合の5月8日時点の集計をみると、13年の春季労使交渉では傘下3143組合の賃上げ率が平均で1・

77%となった。12年の1・75%をわずかに上回るだけで、首相の賃上げ要請が成功したとはいえない。

企業はなぜ賃上げをためらうのか。経団連の報告書によると、日本の製造業の人件費は1人あたり6・9万ドル（約710万円）。先進国では最高水準で、韓国の1・5倍強、台湾の3倍以上に達する。国際競争力を維持するには、どうしても人件費を抑え込まざるを得ない。

しかも、所定内給与をいったん引き上げると、年金や医療などの社会保険料を含めた人件費負担がおよそ1・7倍に増えるという。こうした「税のくさび（タックス・ウェッジ）」の重荷を訴える企業も多い。

企業は自社の価値を高めるため、株主への配当も増やさなければなら

ない。これが賃金抑制の一因との見方も出ている。大阪府立大の野田知彦教授は「外国人株主の影響が強い企業ほど賃金が低い」と話す。

だが企業だけ責めるわけにはいかない。組合も雇用の維持を優先し、正規社員の賃下げや非正規社員の拡大を容認してきた。雇用の流動化を促す労働市場改革や、年金・医療の企業負担を抑える社会保障改革を怠った政府の責任も大きい。

官民の協力で賃上げの好循環をつくり出し、成長の恩恵を企業部門から家計部門に波及させる。デフレからの脱却を目指す日本が問われているのはその具体策である。

早大の谷内満教授は「企業が生み出す付加価値のパイを増やすのが先決だ」と指摘する。安倍政権は財政出動や金融緩和の効果だけに頼らず、日本経済の持続的な成長を支える自由貿易や規制緩和、法人税減税などに本腰を入れるべきだろう。

横並びの労使交渉を脱し、生産性の上昇に見合った賃上げをもたらす

民間の努力も要る。そうした環境を整えるには、雇用に絡む制度や慣行を総合的に見直さざるを得ない。

戦後最長景気の苦い教訓

自民、公明両党の連立政権下で迎えた戦後最長の景気回復局面（02年2月～08年2月）。当時は世界経済の拡大や円安で輸出が増え、これを起点に企業収益の改善が続いた。

ところが賃金が思うように伸びず、「実感なき回復」と呼ばれた。中大の阿部正浩教授は「労働者が生産性上昇の効果を享受できていなかった」と語る。その不満が政権交代の一因になったとの見方は根強い。

今回の安倍首相と同じように、08年には福田康夫首相と麻生太郎首相も賃上げを要請したが、政府が「口先介入」を繰り返すだけでは根本的な問題の解決にはならない。最長景気の苦い教訓を生かし、賃上げという果実を家計にもたらすことができるかどうか、アベノミクスの成否がかかっているのは確かだ。

迫る国民皆保険の破綻危機 混合診療よりも医療費の膨張こそ深刻

M・K

「日本の財産である国民皆保険制度が崩壊しかねない」。環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の参加交渉をめぐり、公的医療保険で認められた治療と認められていない治療とを併用する「混合診療」の解禁を米国から求められるのではないかと、厚生労働省や医療団体が警戒を強めている。「全面解禁となれば公的保険が使えない自由診療が増え、経済力のある人しか治療を受けられなくなる」との懸念だ。だが、高齢化や医療技術の進歩で医療費は急増する。ここで解禁を阻止したとしても、国民皆保険の破綻懸念が払拭されるわけではない。

TPPについては、米国側は「医療保険制度の民営化を強要するものではなく、混合診療を認めるよう求めるものでもない」（カトラリー米国通商代表補）としている。にもかかわらず「TPPは混合診療解禁につながる」との見方がくすぶり続けるのは、かねてより米国から要望があったためだ。

日本での市場拡大を目指す海外の医薬品メーカーや保険会社にとって、国が診療報酬や薬価を決める日本の仕組みは「参入障壁」となる。「TPPに参加すれば、米国は知的財産権の保護を理由に、新薬の特許期間延長などを求めてくる。薬価を突破

口口日本の医療制度を突き崩そうとしてくるに違いない」（医療団体幹部）との見方である。

厚生労働省や医療関係者が警戒

TPP交渉参加と歩調を合わせるように、規制改革会議などが混合診療解禁を取り上げたことが懸念に拍車をかけた。元々、政府や与党内には「混合診療の拡大によって民間保険市場が活性化すれば経済成長につながる」といった意見は根強い。

そうでなくとも、混合診療が解禁されない、未承認薬などを使って治療した場合、その費用はもちろん、本来ならば保険適用であるはずの検

査や入院費用までもが全額自己負担となり、患者らの不満は強い。田村憲久厚生労働相がいち早く「現状の制度で対応できている」と混合診療解禁論を牽制したのも、こうした声から強まることへの危機感だ。

ただ、混合診療は「禁断の果実」でもある。確かに、新薬を試したい難病患者たちにとって、検査や入院費用だけでも保険適用となればありがたい。だが、長期的な視野に立てば、決してバラ色とは言えない。

なぜなら、混合診療とは新技術のための機器や新薬を自由に価格設定できるということだ。開発メーカーの経営者に見れば、保険外診療にとどまったほうが大きな利益を見込める。わざわざ公的保険への適用申請をして価格を下げる必要などないのである。

そう考えれば、「薬価などが高止まりし、公的保険で受けられる治療範囲が縮小する」との医療団体の言い分を、「杞憂だ」と片付けるわけにもいかない。

公的医療の根本解決が急務

だからと言って、「混合診療を認めなければ、丸く収まる」という話でもない。厚生労働省の推計によれば、高齢化などによって医療給付費は2012年の35・1兆円から2025年には54・0兆円へと膨らむからだ。

健康保険料の負担や税投入の引き上げも限界に近付きつつある。この医療費の伸びをどう賄うのか、政府は解決策を持たない。このままでは、安全性と有効性が確認された新技術や新薬を公的医療保険の対象にしようにも、財政上の理由でできなくなる。だからこそ国民皆保険制度の破綻だ。むしろこちらのほうが深刻な問題である。

混合診療の是非はともかく、いずれ保険診療の範囲の見直しを迫られるのであれば、戦略的に仕掛けたほうがよい。そのためにも、医療費の伸びを国民全体でどう負担するのか、本質的な問題解決こそ急がれる。

1. スターバックス不買運動

先日、BBCのニュースを見ていたら、ロンドンのスターバックスに大勢のプラカードを持った一般市民が集まって、不買運動をしている映像が目に入ってきた。プラカードには「スターバックスは税金のフェアな負担をしろ」と書かれている。

新聞情報によると、英国スターバックス社（以下「スタバ社」）は、98年に英国で事業を開始して以来、法人税の納税はわずかに1回で、30億ポンドの売り上げがあったにもかかわらず、860万ポンドの税負担であったという。15年間も英国で事業を展開して納税が一度だけ、というのは誰が考えても不思議な話だ、ということになる。では、スタバ社はどういうにして租税負担を回避したのだろうか、マスコミ報道によりスキームを説明してみよう。

スタバ社は、ローストしたコーヒー豆をスイスの関連法人から仕入れているが、その仕入れ価格を市場価格よりは高めに買う。次に、オランダの関連法人に、スタバ社の使用する商標や特許、接客マニュアルなどの使用料を支払っているが、その支払いを多めにする。さらに、米国の関連法人から多めに借金をして、その利子を返済する。こういったスキームにより、スタバ

社の経費は通常より増額され、その分利益は圧縮されることになる。

本スキームのみそは、取引相手が自らの関連法人であるということで、取引価格に自由裁量の余地があり、また使用料など無形資産の価値は、自らの法人の中で形成されたものなので、客

スターバックス事件はモラルの問題か

中央大学法科大学院教授 森信茂樹

観的に計測しがたいという点にある。

先進諸国はこのような租税回避スキームに対して、移転価格税制やタックスヘイブン対策税制などの強力なツールを持っている。スイス法人から仕入れる原材料価格が通常の取引と比べて高ければ、英国税制当局は、その

取引価格を第三者間の価格に引き直すことによって、英国法人の利益を確保することができるのである。

しかし今回、英国当局もスタバ社「2013年、14年の2年間、自発的に1000万ポンドの税金(?)」を英国政府に対して支払う」ことで合意した。なぜ英当局が法律問題に発展させなかったのかは公表されていない。

税論

このような合法的な私法取引や租税条約を活用して行われる「租税回避」は、米系多国籍企業で一般的に行われている。英国では、グーグルやアマゾンにも波及し、彼らも英国議会に呼ばれている。

2. 納税のモラルの問題を超えて

さて、今回の事件を通じて考えたの

は、以下の2点である。

第一に、租税回避をモラルの問題としてとらえる風潮が広まりつつある。それに異論があるわけではないが、税法学者としては、もう少し踏み込んでルールの明確化に取り込む必要があると考えている。ルールが不透明なままでは、企業側も税制当局も納税者側も、不信感だけが増していく。米国では、租税回避があまりにもアグレッシブな場合には、税務上否認される。

租税回避以外に事業目的がはっきりしない取引について、包括的に否認できる規定があり、その要件が法律で決められているのである。一方、わが国では、米系企業を中心にプランニングは進んでいるが、法律の否認規定がなく、あいまいなままである。早急にこの分野の議論をして、きちんと対応する必要がある。

第二に、多国籍企業だけの問題ではなく、知恵を提供する会計事務所や、軽減税率で外国企業を引き寄せる国家そのものも、議論にすべきだということである。ゆるい租税条約を結んで資本を引きつけようとする国をどう考えるか、OECDでの議論が必要だ。

多国籍企業の租税回避問題については、単にモラルの問題にとどめるのではなく、国際的なルール作りに向けて努力していくことが必要だろう。

持株会社株式の評価方法が変わる！

Q

当社は、建設業を営み、従業員300名の同族会社ですが、関係会社等の株式を多く所有し、株式保有割合（総資産価額に占める株式価額の割合）が30%であるということで、当社株式の相続・贈与の課税において、類似業種比準方式によって評価することができませんでした。しかし、このような株式の評価方法が変わるようですが、その内容を説明してください。

品川 芳宣
筑波大学名誉教授

株式保有割合50%未満について類似業種比準方式の適用が可

A

1. 相続税法においては、相続・贈与等によって取得した財産の価額は、時価によることとしています。しかし、全ての財産の時価を評価することが極めて困難であることから、納税や課税の実務では、国税庁の財産評価基本通達（評価通達）が定める評価方法を参考にしています。評価通達は、上場株式及び気配相場等のある株式を除く取引相場のない株式の時価について、評価会社を大会社（従業員100人以上等）、中会社又は小会社に区分し、原則として、大会社の株式

を類似業種比準方式により、小会社の株式を純資産価額方式により、中会社の株式をそれらの折衷方式で評価することにしています。

しかし、大会社であっても、株式保有割合が25%以上である場合には、株式保有特定会社として、純資産価額方式を基にして、S1+S2方式によってその株式の価額を評価することになっています。（このように、類似業種比準方式の適用を制限する会社には、土地保有特定会社などもあります）

2. ところが、東京地裁平成24年3月2日判決及び東京高裁平成25年2月28日判決は、株式保有割合が25・9%であった大会社が株式保有特定会社に該当するという点で、類似業種比準方式の適用を否定した課税処分適否が

争われた事案について、右の課税処分を違法であるとして取り消しました。

これらの判決では、株式保有特定会社の取扱いを定めた平成2年当時は、上場会社の類似業種の株式保有割合が7・8%であったから、「25%」基準が適正であったとしても、その後、独占禁止法の改正によって株式保有が弾力化され、本件の課税時期（平成16年）には、平均的な株式保有割合が約16%となつて、25%が著しく高いとはいえなくなつたこと、本件の課税処分を受けた会社が従業員5291名で、上場会社を凌ぐ事業を行っていること等の理由を挙げ、類似業種比準方式を適用すべきである旨、判示しています。これらの判決は、取引相場のない株式の時価を評価通達によって評価する

こと自体に合理性があると認められたものの、大会社の株式保有特定会社の取扱いについて合理性を否定したことになります。

3. 国税庁は、この東京高裁判決について、上告を断念し、評価通達の一部を改正することにしました。改正の内容は、今まで、株式保有特定会社に該当することになる株式保有割合を、大会社が25%以上、中会社及び小会社が50%以上としていたところ、全ての評価会社について50%以上にするというものです。

したがって、ご質問の場合には、従業員が300名ということで大会社に該当し、かつ、株式保有割合が30%であるということですから、これからは、相続税及び贈与税において、通常の大会社として、その株式を類似業種比準方式によって評価することができることとなります。

また、今まで、大会社に該当し、株式保有割合が25%以上であるという点で、株式保有特定会社の株式として、相続税及び贈与税を申告し、又は更正・決定を受けた納税者は、その相続税及び贈与税の法定申告期限（相続税は相続開始後10か月、贈与税は翌年3月15日）から5年以内であれば、更正の請求（評価通達改正公表後2カ月以内）をし、相続税等の還付を受けることができます。



携帯電話料金を見直そう！

家計の中の出費で、ここ数年、増えているのが通信費。特に、携帯電話の金額が上がっています。

総務省家計調査で見ると、2003年の平均の年間携帯電話代は5万9264円でしたが、2011年には8万565円にアップ。この間、電話料金そのものの単価は下がっていますから、利用頻度が急激に上がっているということです。

いっぽうで、固定電話の利用料金は減っていて、最近では、固定電話を持っていないという人も増えているようです。

携帯電話は、みなさん、様々なプランを使って、少しでも料金が安くなるように工夫しているのではないかと思います。中には、様々なプランが次々と出てくるので、よくわからないまま見直していないという人も多いようです。

もしかしたらそのために、かなり高い電話料金を支払っているかもしれませんよ。

実は、携帯電話のプラン変更は、皆さんが思っているよりも簡単にできます。まず、自分が使っている携帯電話会社のサービスセンターに電話して、オペレーターにつないでもらい、自分の名前と電話番号を言えば、過去に自分が使った電話の記録をオペレーターが見ながら、より良いプランの相談に乗ってくれるはずです。

「〇〇さんは、メールよりも通話が多いので、××プランにしたほうが、月△△△円ほど電話代がお安くなりますよ」などと教えてくれるのです。

もし、それで納得したら、話しているオペレーターに、「では、そのプランに変更をお願いします」と言うだけで、何の面倒もなく、瞬間にプラン変更できてしまうのです。

プランそのものの見直しも大切ですが、実は、プランはおおむね適正でも、夏休みや冬休みなどで仕事の電話が減ってしまうような時には、一時的にプランを変えてもらうということもできます。なぜなら、無料通話がたくさんついているプランに入っていて、その無料通話分が貯まっていると、期限が来たら抹消されたり、一定額で抹消されたりしてしまうからです。

たとえば、仕事で携帯電話を多く使うために、ドコモのLLバリュープランに加入しているAさん。基本使用料1万3650円で、最大733分（1万1550円）相当分の通話が無料になっていますが、仕事の内容が変わり、電話する回数が減りました。そのため、2か月で625分相当の無料通話が未消化のままになりました。この未消化分は、3か月目には消えてしまいます。

そこでサービスセンターに電話して相談したところ、1か月だけ基本使用料1957円のSSバリューにプランダウンし、未消化分を使い切って、その後またプランを戻した方がいいとアドバイスされました。これで、浮いた電話料金は5000円以上になりました。

ちなみに、サービスセンターへの電話代や相談料は無料です。マメに相談して適正かどうか確認すれば、電話代がもっと節約できるかも。

高田さん、淡谷さんは屋号から



名字

(25)



江戸時代、農民、町人は公然と名字を名乗ることが許されなかったのが、名前だけでは本人を識別することがむずかしく、日常生活に不便が生じた。

とくに経済が発展して、見ず知らずの人との間で商取引が盛んになると、相手を正しく確認する方法が必要になってくる。そこで名字にかわるものとして、商人や豪農の間で生まれたのが「屋号」である。

屋号は家の通称で、今でいう商号のことである。伊勢屋、加賀屋、越後屋など、出身地の地名に「屋」を付けたものが多い。

明治に入って、だれもが名字を持たなければならなくなると、屋号をそのまま名字に格上げしようとする者が出てきたが、政府はそれを許さなかった。

そこで屋号の文字を部分的に変えたり削ったりして、名字にする人が増えた。例えば加賀屋は「加賀谷」、高田屋は「屋」をとって「高田」にするといったぐあいである。

ブルースの女王淡谷のり子は、青森市の豪商大五阿波屋の長女に生まれた。生家は明治になって、阿波屋を「淡谷」に改めて名字として届け出て、それが彼女の芸名になった。

ちなみに屋号は、松坂屋、高島屋、紀伊国屋などのように商号として、現代を生き抜いている。(横目正)

江戸

異聞

ふるかわ 古川
あいてつ 愛哲 (著述業)

イラスト◆末永士朗



〈第24回〉大川の架橋工事をめぐる事件

幕末の大坂で書生暮らしの福澤諭吉は、夏の深夜12時過ぎ、難波橋の上で川下から三味線の音を聞いた。「忌まじき、あんな奴がいるからこちらが貧乏するんだ」と腹を立て、手にした小皿を川に投げつけた。はたと三味線の音が止まったが、一目散に逃げ去った。

その1か月後、書生仲間がある席で芸者の歎きを聞いて話題にした。それは、「1か月ほど前の夜、お客と舟で難波橋の下で涼んでいたら、橋の上から小皿

が飛んできて、私の三味線を打ち貫きました。怪我のないのが幸いでしたが、実に憎らしい者がいるものです」。

聞いた福澤諭吉は内心驚いたが、知らぬ顔を決め込んだ(『福翁自伝』)。

この回想で大坂も江戸も夏の川は、納涼舟がひしめいて、橋は夜中の12時にも通行可能だったことがわかる。

江戸の橋も調べると、今日に通じる意外なことがアレコレある。

両国橋架け替え工事で取り潰された大名

江戸幕府が最初に架けた橋は両国橋である。明暦の大火で、炎に追われ人々が大川(隅田川)で溺れ死んだ。これを避けるため幕府は架橋を決断した。万治2年(1659)に完成し、寛文元年(1661)に道奉行の支配下に置かれた。

両国橋は全長170・89メートル、幅7・27メートルで、上流下流を眺めれば、房総の連山、筑波、日光、浅間、富士の諸名山が望める。江戸新名所だが、20年後の天和元年(1681)、巨大台風で半壊、流失してしまった。

当時、最上の材木は檜で、総檜普請の両国橋だった。ところが檜は濡れると18、9年で腐る。伊勢神宮の20年式年遷宮も檜の耐水性の弱さを示唆する。

むしろ榎(イヌマキ)の方が耐水性が強く、40年以上持つので、後に幕府は榎を採用する。適材適所なのである。

さて幕府は、早くも台風災害の5日後「両国橋懸直奉行」を旗本2人に任じ、上州沼田(群馬県沼田市)3万石の真田伊賀守へ橋材調達を命じた。工事は江戸町人に「入札」で「請負」させる。沼田真田領から両国橋用の材木を伐り出し、工事する江戸町人に送る段取りである。

だが、3か月後には沼田の真田家改易、奉行の旗本二人閉門、沼田城破却にまで発展した。架橋工事請負の江戸町人から多額の金を受け取りながら真田伊賀守が材木を出さなかったからである。

身分制度の時代でも、大名が江戸町人(ゼネコン)との違約や詐欺をすれば、幕府は容赦なく大名を取り潰した。

手抜き、粗悪材木が横行

大川への2本目の新大橋は、幕府が合計967本の材木と現金2343両3分と銀13匁6厘を支給する条件で入札させ、白子屋伊右衛門が「晴天80日間」の工工期間で落札した。それを白子屋は52日間の工事で完成。28日も短縮して工事人足代を浮かした。手抜き工事らしい。時に元禄6年(1693)である。

その5年後、1・2キロ南に永代橋が5代將軍綱吉の「寿命永代に」の意味で架橋された。2人の町人が請負、架橋発令から完成まで4か月の超スピード工事。しかも上野寛永寺の大造営中で、その余り木を使つてのけた。請負の2人の利益

は、1人1万2千両、計2万4千両、という(『江戸真砂六十帖』)。で、「永代橋、新大橋とも大破にて、橋杭は腐り、往來は危なく」と21年後の享保4年(1719)に記録されるありさま。異常に早く橋がボロボロになった。粗悪な材質と手抜き工事の結果である。

時の八代將軍吉宗は、新大橋を架け替え、永代橋は廢橋と決めた。

それを深川の全住民が永代橋の払い下げを求めて、町人管理の有料の橋とした。修理費は檜の半額の檜でも6127両也いかに永代橋請負2人の2万4千両が法外な儲けかわかる。

この修理でも10年も持たず、民営の再架橋となったが、橋賃は1銭から3銭にまで値上げした。その後、民営「永代橋」は、富岡八幡宮祭禮で落橋、440人の犠牲者を出すことになる。

極め付きはこれ。文化6年(1809)、菱垣廻船船積仲間が両国橋、新大橋、永代橋の管理を願ひ出て、三橋会所を作った。廻船の流通業者が公団方式で江戸の橋を管理したことになる。

しかし10年で会所の責任者は江戸追放町年寄・樽家の当主は自刃、会所は廢止を命じられた。

橋の維持管理費と会所運営資金を米相場に投じて、16万両の損失をしたからである。呆れるほど現代に通じる。

浮世絵に描かれた江戸の橋は、今と変わらぬ事件を秘めているのである。

難解の世代

25 柴 昭一



パズル

★ 絵の相違点7か所あります。頭のコリがとれるかな？
答えはこのページにあります。



電子申告で！e-Tax

e-Tax ホームページ
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

法人会

読者と編集者

読者から

▼夫は石巻出身で、義理の両親は東日本大震災で被災しました。幸いに元気で、いまは、市内のみなし仮設住宅で暮らしています。今年のゴールデンウィークに、両親に会いに行ってきました。まちなか復興マルシェに行き、春号で紹介された「元氣復興センター」の店も見えました。店の前には仮面ライダー人形が飾ってありましたが、市民の皆さんが仮面ライダーのように、強い心を持って前向きに頑張ってほしいと願いました。

(群馬県 小松直美)

▼被災地の復活は並大抵のことではないでしょう。買い物をするときはなるべく東北の商品を買うようにしています。これが私の応援の形です。企業の皆さん、会社の研修旅行を計画するときは海外ではなく、ぜひ、東北を選んでください。被災地での復活の姿、人間の強さを感じることができ、人生にとってプラスになるのではないのでしょうか。

(長野県 新井桂子)

▼春号で、「始良伊佐法人会が大震災の被災地の子どもたちにお年玉」、「富山法人会青年部会がクリスマス

マスの炊き出し」の記事を読み、時間が経過しても忘れてはいけないことがあることに気が付きました。いまも復興にたくさんの方の手を必要としていることを知り、自分も何かしたいと思いました。

(愛知県 青山奈美)

▼春号の健康パンザイで、ノロウイルスに、手洗いが最も効果があると書いてありました。保育園の孫の手洗いは実上手で、指先から手首まで実にきれいに洗います。暑い夏に向けて、私も手洗い上手を目指しています。

(東京都 横島喜代子)

▼春号の「伝統芸能を守る法人会」を読んで、多数の法人会が伝統芸能の継承普及に力を尽くしていることを知り、心強く思いました。記事に能楽学習の話が出ていましたが、私も民謡舞踊を続けている一人として、これは大事なことだと思います。若い人で習う人は少なくなっていますが、日本人の音感には響くものがあるのではないのでしょうか。

(福岡県 藤崎和枝)

編集者から

▼ご意見・ご要望・ご感想は、
〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4
公益財団法人全国法人会総連合「ほうじん」係へ。
掲載者に図書カード3千円贈呈します。

編集後記

▼特集「植林する法人会」に多数の情報をいただき有り難うございました。今回扱えたのは8法人会(県連)でしたが、他にも、地元自治体、住民と一緒に、各地の法人会が地域の社会貢献事業として植林を行っています。

▼公益法人への登録(公益、一般とも)状況は5月末で、単体会が435会、県連は35会が申請・登録済み。未申請は7単体会、6県連のみとなり、11月の申請期限を前によいよ大詰めです。

▼全法連HPの「法人会リレーニュース」のコーナーに、リレーニュース、「がんばろう 日本」の記事(ほうじんに掲載できなかった記事も含む)がすべてアップされています。各会の活動の記録をご覧ください。(J)